

大阪府の基本的な考え方

- ◆ 地方創生における政府関係機関の移転は一定の成果はあったものの、昨年3月の基本方針では、多くが認められておらず十分とは言えない
- ◆ 国から示された考え方を踏まえ、その中でも可能な限り大阪・関西にとって最大限実効性あるものとなるよう国と調整を進める

■ 大阪府の提案に対する国の基本方針

大阪の提案	国の方針(平成28年3月22日)
国立健康・栄養研究所 (全部移転)	全部移転
中小企業庁 (全部移転)	近畿経済産業局の機能強化
特許庁 (審査拠点)	審査部門の地方移転は困難
工業所有権情報・研修館 (INPIT) (知財戦略、研修部の拠点設置)	近畿地方の統括拠点を整備

「国の基本方針」を踏まえた調整状況 (平成29年1月末時点)

■ 国立健康・栄養研究所 (調整先：厚生労働省・法人本部・研究所)

国の基本方針	現 状	今後の見込み
○ 全部移転に向け、移転の詳細や地元受け入れ態勢について、関係者間で調整を行い、平成28年度中を目途に成案を得る。	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な移転に向け、関係者間で協議を進めることで合意。 ・北大阪健康医療都市(吹田市・摂津市)に移転する方向で検討。移転時期は、国立循環器病研究センターの移転時期(平成31年)を踏まえ、今後調整。 ・移転に向け、厚生労働省が法人を支える努力をするとの方針を確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度末に、調整状況を取り纏め、内閣府が公表予定 ○そのため、移転時期、施設整備の考え方等について、引き続き、協議・調整を進める ○並行して、研究所・法人本部と府民の健康増進や健康関連産業の振興等に繋がる連携方策について協議

■ 中小企業庁 (調整先：中小企業庁・近畿経済産業局)

国の基本方針	現 状	今後の見込み
○近畿経済産業局の機能強化のための体制を整備する方向で、8月末までに具体的な結論を得る。	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿経済産業局の組織改編を行い、平成29年度中には、中小企業庁における政策の企画・立案の高度化を推進するための新しい組織を設置する考えが示され、中小企業庁において、具体的内容を検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> ○来年度中に予定されている新組織設置にあわせ、政策の企画・立案の検討に地方自治体に参加できる具体的な仕組みの構築等について、引き続き、中小企業庁と調整を進める

■ (独)工業所有権情報・研修館(INPIT) (調整先：特許庁)

国の基本方針	現 状	今後の見込み
○(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)について、近畿地方の統括拠点を整備する方向で、8月末までに具体的な結論を得る。	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿地方に所在する中小企業等の知的財産の保護・活用に対する支援の充実を図るため、「近畿統括拠点(仮称)」を平成29年10月までに大阪市内に設置する考えが示され、特許庁において、具体的内容を検討中。 (近畿7府県に所在する知財総合窓口を統括し、海外展開等に関する指導・助言等のワンストップサービス機能の強化) ・また、拠点において、特許庁の出張面接審査・テレビ面接審査を実施する考えが示された。 	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点の積極的活用に向け、関係機関と連携して、拠点のPRや中小企業における知財相談ニーズの掘り起し、拠点へのつなぎに取り組めるよう調整を進める